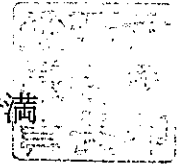




令和3年6月15日

愛西市議会議長
島田 浩 様

総務文教委員会
委員長 大宮 吉満



委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議案番号等	件 名	審査の結果
承認第 1号	専決処分事項の承認について (愛西市税条例等の一部を改正する条例)	承認
議案第22号	愛西市税条例の一部改正について	原案可決
議案第25号	令和3年度愛西市一般会計補正予算(第3号) 第1表 歳入歳出予算補正の内 歳出 2款 総務費 4款 衛生費 10款 教育費 歳出に関連する歳入	原案可決
請願第 1号	議会放映等の拡大と充実を求める請願書	不採択
請願第 2号	「市民の知る権利」である情報公開制度を守るための請願	継続審査





令和3年5月14日

愛西市議会

議長 島田浩 様

請願者

住所

氏名

紹介議員

愛西市議会議員

吉川三津子

議会放映等の拡大と充実を求める請願書

(請願趣旨)

私たち市民の生活に関わることを自由かつ達に討議し、決定までの過程を広く住民に公開することは、討論の広場である議会の第一の使命です。

議会が「愛西市自治基本条例」や「愛西市議会基本条例」に基づき、情報を公開し説明責任を果たすことは、市民参加の開かれた議会を実現するための第一歩です。会議の公開を速やかに実践し、住民に信頼され存在感のある豊かな議会の運営に努め、私たち愛西市民の信託にこたえる必要があります。

(請願事項)

- 1 議会内で行われる全ての会議について、インターネット等で動画を同時配信及び録画配信すること。
- 2 議会内で行われる全ての会議について、配布資料を含む会議録をインターネット等で公開すること。
- 3 会議録は検索システムを整備し、住民が閲覧しやすい環境を整えること。

(請願の理由)

- 1 現在のクローバーテレビでの録画放映は、クローバーテレビと契約している世帯が決められた放映時間にしか視聴することができず、公平性に欠け、市民が市政の最新情報を知ることができない状態になっています。YouTube放映は安価で容易に導入できるしくみで、近隣の弥富市をはじめとする数多くの自治体で採用されています。いつでも視聴できる環境を整え、市民が行政と議会に関心を持つことが必要です。

- 2 私たちが選挙で選んだ議員が、本来の議会の役割である「行政のチェック」を適切に行っているかどうか確認するためには、会議の議論の過程を知る必要がありますが、平日昼間に開催される議会の傍聴は、勤労者においては休暇等を取得する必要がある、なかなか行くことが出来ません。
- 3 愛西市議会では、本会議の議会議事録しかホームページに公開されていません。更にふみこんだ討議がされている委員会や全員協議会の議事録も公開することが必要です。





令和3年5月19日

愛西市議会
議長 島田 浩 様

請願者

住所、
氏名



紹介議員

愛西市議会議員

河合克平
吉川三津子

「市民の知る権利」である情報公開制度を守るための請願

I. 請願趣旨

市民が行政の情報を得ることができることは、法でも保証されており、市は「情報公開条例」、「自治基本条例」、「議会基本条例」からしても、趣旨を含め忠実に守るべきことである。しかし、3月議会の一般質問で全国的な違法と思われる事例を引用し、あたかも情報公開請求する側のみを非難しているととれる内容であった。情報公開をしながら市民活動する立場として残念な思いで放映を視聴した。また、「今後、情報公開請求について、勉強や研究をしたい」との発言についても、議会基本条例を作った議員からの発言として、今更かと感じざるを得ないが、今後、市民に認められた「知る権利」を守るために努力されることを期待する。

一方、別の議員からの指摘で、市側の情報公開に関する認識不足が明らかになり、市側からは「愛西市の情報公開のしくみを是正する」との趣旨の答弁があり、安堵しているところである。

議員・議会は、市民の権利を奪う役割・機関ではない。議会は、多くの市民から付託された場であり、その付託にこたえ、市民の権利を守り、信頼される議会であるべきである。今回、情報公開制度運用に関し危機感を感じ、要望するものである。

II. 請願の理由

- 1 一議員の発言により、情報公開制度が後退してはならない。「愛西市議会基本条例」が議会運営に浸透していない。議員自らが作った「議会基本条例」を遵守し、すすめるべきだ。
- 2 「愛西市情報公開条例」を職員が運用するにあたっての十分な「運用マニュアル」が整備されていないことが明らかになった。
- 3 他市では、市民コーナー等を設置し、市民が情報公開しやすい情報提供をしているが、愛西市では環境が整備されていない。

III. 請願事項

- 1 「愛西市情報公開条例」、「愛西市自治基本条例」、「愛西市議会基本条例」に基づき、市民の知る権利を守り、議会としていっそうの情報公開を推進すること。
- 2 市側に、どこの部署も条例に基づき正確な判断ができる「運用マニュアル」を整備させること。
- 3 南館に情報公開ブースを設置し、公文書一覧などを置き、だれもが情報公開請求しやすい環境を、市側に整えさせること。

